

多文化共生社会における日本語教育研究会
第19回(2022年度)研究会

言語権から日本語教育を考える



講師

東京国際大学国際関係学部教授

杉本 篤史 (すぎもと あつぶみ) 氏

杉本氏は法学の立場から言語教育の研究に携わっておられます。今回の研究会では「日本語教育推進法」「ボランティア」等を切り口とし、日本における言語権、また言語権の視点から見た日本語教育界の現状と課題、その望ましい在り方について、お話しいただきます。

【杉本 篤史氏プロフィール】

早稲田大学大学院政治学研究科博士課程単位取得満期退学。日本学術振興会特別研究員 (PD) 等を経て、現在、東京国際大学国際関係学部教授。専門は憲法学、言語法学、言語権論。主な著書・論文に「日本における言語法/言語権」(『比較法研究』82号, 2021) 「言語権の視点からことばの教育を再考する」『共生社会のためのことばの教育 自由・幸福・対話・市民性』(明石書店 2022) がある。

日時: 2023年3月12日(日) 13:30~15:30

参加費: 常勤職の方 500円 学生・左記以外の方 無料

実施形態: オンライン(ZOOM)

申込締切: 2023年3月10日(金) 13:00

研究会HP <https://tabunka-nihongo.jimdo.com/>

お問い合わせ: tabunkanihongo.kenkyukai@gmail.com

下記URLまたはQRコードよりお申し込みください。

研究会前日に、参加者用情報をメールにてご案内します。

参加申込・お支払いは
こちら【定員300名】



<https://tabunka230312event.peatix.com/view>